

第1章 計画の概要

1. 第四次西東京市地域福祉活動計画策定の背景

◆我が国における地域の生活課題の多様化

今日、我が国では、少子高齢化・人口減少の急速な進行、高齢世帯や一人暮らし世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化等、地域の状況が変化し続けており、地域で課題を解決していくという地域力、お互いに支え合い共生していくための地域の福祉力が脆弱になりつつあります。

それに伴い、家庭の機能や、経済力の衰退による雇用等、生活をめぐる環境が大きく変化しているほか、介護と育児に同時に直面する（いわゆる「ダブルケア」）など、さまざまな問題が同時にいく重にもなり、家族全員が何らかの課題を抱えたり、地域の中で似たような問題が続発したりと、深刻な「生活のしづらさ」が全国的に増していることが指摘されています。

このような今日的な地域の生活課題の変容に対応するため、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」より示された「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進をはじめ、社会福祉法人制度改革を含め、さまざまな法制度の改革が進められており、社会福祉協議会（以下「社協」という。）事業・活動を取り巻く環境はさらに変化するとともに、支え合いのかたちの再編を目指す「地域共生社会」の実現に向けて、地域力強化や多機関協働による総合的な相談支援体制の構築にかかわる施策等が検討・実施されています。

◆全国社会福祉協議会の動向

これらの動きに対応しながら社協の総合的・横断的な事業展開を図るため、全国社会福祉協議会において、社協・生活支援活動強化方針の具体化を図るための「アクションプラン」の見直しに向けた検討が行われ、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を強化方針の柱とした「第2次アクションプラン」が平成 29（2017）年5月に取りまとめられました。

◆東京都社会福祉協議会の動向

また、東京都社会福祉協議会においては、「地域福祉推進に関する提言 2018」の中で、「東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について（中間まとめ）」を提言しました。そこでは、3圏域（小地域圏域、中圏域、区市町村圏域）による基盤の整備や地域福祉コーディネーターの配置と育成、社会福祉法人の地域公益活動、民生児童委員活動との連携・協働等が提言されており、これまで西東京市社会福祉協議会（以下「西東京市社協」という。）において実際に取り組んできた事業と密接に結びついています。

◆国際的な目標と西東京市社協の取り組み

さらに、平成 27（2015）年9月には、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）^{エスディージーズ}」が採択されました。これにより、国内においても「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むために、行政をはじめ、民間団体や企業においても積極的な取り組みが進められています。西東京市社協としてもこうした世界的な共通目標も意識しつつ、地域課題の解決に向けて事業に取り組む必要があります。

◆西東京市の動向

西東京市では、平成 12（2000）年の社会福祉法改正を受け、平成 16（2004）年3月に第1期となる「西東京市地域福祉計画」を策定して以降、「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京」の実現に向けて取り組んできました。

平成 22（2010）年度から「ほっとするまちネットワークシステム（以下「ほっとネット」という。）」が始動し、地域福祉コーディネーターの配置、ほっとネット推進員の養成等を通じ、市民と共に地域の課題を解決していく西東京市独自の仕組みを整備してきました。

一方市内ではこれまで、高齢者の見守り支援である「ささえあいネットワーク」や、各地域で懇談会を行い、課題解決を図る「ふれあいのまちづくり」、コミュニティ再生に関する「地域協力ネットワーク」等、多数のネットワークが存在しており、整理が必要な状況となっています。

これらの課題や、上記の社会動向を踏まえつつ、これまでの活動をさらに発展的に進めるため、平成 31（2019）年度からの5年間を計画期間とする「第4期西東京市地域福祉計画」を策定しました。

◆第四次西東京市地域福祉活動計画策定の経緯

西東京市社協ではこれまで、平成 16（2004）年に「第一次西東京市地域福祉活動計画」を策定して以降、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支え合い、みんなでつくる私たちのまち」を基本理念として、地域福祉の推進に向けてさまざまな活動に取り組んできました。

平成 26（2014）年には、「第三次西東京市地域福祉活動計画」を策定し、「自分たちのまちをどのようなまちにしていきたいのか」という視点で、“市民ができること”、“社協が担うこと”、“行政に期待すること”を掲げ、できるだけ具体的な取り組みを示した計画として整理しました。

この度は、第三次西東京市地域福祉活動計画の取り組みを踏まえ、法制度の改正や、西東京市の方向性に鑑み、「第四次西東京市地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定するものとしします。

2. 計画の目的

地域福祉とは、地域の誰もが、尊厳をもってその人らしい生活を送ることができるよう、行政や福祉関係機関・団体、サービス提供事業所、市民等が協力して「誰もが暮らしやすい地域づくり」を進めることです。また、高齢者、障がい者、子ども等を縦割りでもとらえるのではなく、横断的に、さらには生活困窮者や困難を抱える若者に対する支援等、制度の狭間の問題についても視野に入れた、包括的な支援のあり方を考えていくものです。

助け合いの基盤となる考え方には、「自助」「互助」「共助」「公助」があります。本計画では、このうち市民参加が不可欠な「互助」の取り組みについて、特に重点的に取り組むべきテーマ・実現方策を示しています。

3. 計画の視点

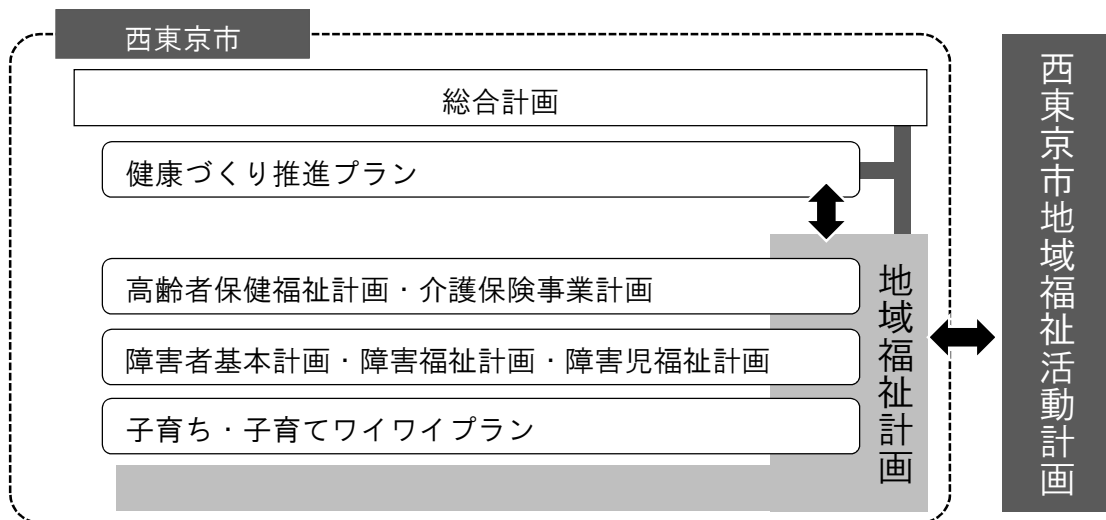
西東京市地域福祉計画、西東京市高齢者保健福祉計画等の福祉施策との連携はもとより、これらの動向を視野に入れ、一つは、2025年問題の対策を見据えた「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりのあり方や地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを示していきます。次に、本会における各種計画との整合性を図り、現行の「改革のためのアクションプラン」は、第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するための実施計画に改定します。さらに、本会が実施する事業のさらなる推進のため、既存事業の効果的な連携体制を再構築する方向性を示していきます。

4. 第4期地域福祉計画等の行政施策との連携、協働

本計画は、西東京市の地域福祉に関する計画である「西東京市地域福祉計画」と連携する計画です。

この地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく、市町村地域福祉計画として西東京市が策定したもので、総合計画を上位計画とし、その基本理念や将来像、施策に掲げる目標を踏まえています。

同時に、西東京市における各種保健福祉計画〈高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子育て・子育てワイワイプラン（子育て支援計画）、健康づくり推進プラン〉を横断的につなぐ役割を担っており、これらの計画との連携と整合性の確保にも留意します。



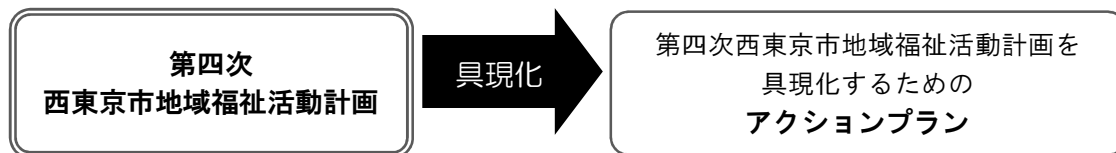
5. 計画の位置づけ

本計画は、子どもから高齢者まで市民が抱えるさまざまな生活課題や地域における福祉課題を解決するための方向性を、市民を中心として定めた活動・行動計画であり、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくり、実践するための計画です。

また、生活課題や地域における福祉課題を解決するための「基本目標」を定め、一人ひとりの市民、活動団体、事業所、福祉・保健施設、行政、社協等が、それぞれの役割のなかで連携し、「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

さらに、現行の「改革に向けたアクションプラン」の取り組み状況の評価をもとに、「第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を策定し、本計画との連携を図ることで、実効性の確保に努めます。

■第四次西東京市地域福祉活動計画の位置づけ



6. 計画の期間

本計画の期間は、平成 31 (2019) 年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間とします。

(H：平成)

年度	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020	2021	2022	2023
西東京市 地域福祉活動計画	←		第三次	→		←		第四次	→	
西東京市 地域福祉計画	←		第3期	→		←		第4期	→	

7. 計画の推進体制

(1) 協働による計画の推進

本計画の推進にあたっては、既存のふれあいのまちづくり住民懇談会、ほっとネット推進員、民生委員・児童委員、社会福祉法人連絡会等関係機関、団体と連携を図りながら行います。また、広報紙やホームページを利用し、広く市民への計画の周知に努めます。

具体的には、第8章「施策の展開」に基づき、「アクションプラン」を検討し、実行していきます。

(2) 計画の進行管理体制

本計画の進行管理は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」の理念を活用し、行います。

具体的には、「西東京市地域福祉活動計画進行管理委員会」にて、2024 年度の姿を目指し、適正な指標のもと評価していきます。また、西東京市社協の事務事業評価を踏まえながら、その新たな課題や今後の取り組みについて提言・提案します。